
日程第20 新庁舎建設特別委員会の調査報告について

○議長（一條 光君） 日程第20、新庁舎建設特別委員会の調査報告についてを議題といたします。

本件につきまして委員長から調査結果報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。新庁舎建設特別委員長近藤義次君、ご登壇願います。

〔新庁舎建設特別委員長近藤義次君 登壇〕

○新庁舎建設特別委員長（近藤義次君） 新庁舎建設特別委員会における調査活動についてご報告申し上げます。

まず初めに、調査事件であります。加美町の新庁舎建設に関する事項についての調査検討でございます。

次に、調査目的であります。現在の役場庁舎は、老朽化、狭隘化、分散化等の課題に加えて、災害発生時の防災拠点施設としての耐震性と適切な機能確保が緊急の課題となっていることから、町議会独自に、全町的な視点に立って、新庁舎の建設計画などについて調査・検討するということを目的といたしました。

調査期間については、平成22年6月から平成25年6月までであります。

調査の経過については別紙ということで省略いたしますが、皆様方に配付したとおりでございます。

そして、調査活動報告でございますが、お手元の報告書の朗読を省いて、最後の締めを報告して終わりたいと思います。

最後に、新庁舎建設において町長は多種多様の住民から多くの意見を聴取し、議会とともに進め、住民サービスに支障を与えることがないように一日も早く新庁舎が建設されることを期待する。

そして、1つとして、新庁舎は、機能面などに創意工夫を凝らし、長期にわたり町民に愛され親しまれる庁舎となるよう整備されたい。

2つ目としましては、災害関係には万全を期し、有事の際には防災拠点としてふさわしい機能が発揮できるよう整備されたい。

3つとして、自然環境、省エネに配慮した庁舎を整備されたい。

以上、簡単ではございますが、新庁舎建設特別委員会の調査活動の報告といたします。終わります。

○議長（一條 光君） これにて新庁舎建設特別委員会の調査報告を終了いたします。

日程第21 やくらいリゾート開発事業調査特別委員会の調査報告について

○議長（一條 光君） 日程第21、やくらいリゾート開発事業調査特別委員会の調査報告についてを議題といたします。

本件につきましては委員長から調査結果報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。やくらいリゾート開発事業調査特別委員長高橋源吉君、ご登壇願います。

〔やくらいリゾート開発事業調査特別委員長高橋源吉君 登壇〕

○やくらいリゾート開発事業調査特別委員長（高橋源吉君） 本委員会で実施した調査事件について、調査の結果を別紙のとおり会議規則第76条の規定により報告をいたします。

調査事件であります、やくらいリゾート開発事業に関する事項について。

調査の目的、やくらいリゾート開発事業の現況と今後の方向性を調査検討することを目的といたします。

調査の期間ですが、平成22年6月から平成25年2月までです。

調査の経過につきましては、お手元の報告書のとおりでございます。

調査の結果といたしまして、朗読をもって報告とさせていただきます。

平成5年から開発が進められてきましたやくらいリゾート開発事業で、東薬菜地区については、やくらいガーデン、やくらいスキー場が整備され、平成13年に開催された総合保養地域に関する懇談会においても、ハーブを利用した体験講座の実施や庭園での結婚式、500万本のコスモスフェアなど、年間を通したイベントの開催と民間施設と町の施設を一体整備することによる集客への取り組みについて、地元の創意工夫により成果を上げている事例として評価されています。事実、やくらいガーデンについては、年間4万人を超える来場者を数え、加美町への誘客貢献と、春と秋にやくらいスキー場で開催される町主催のイベントにおいても、その運営に寄与するところ大であると言えます。

開発業者の積水化学工業の方針としても「引き続き地元と協力しながら」という一定の路線を明確に示しており、町としてもぜひタイアップして薬菜地区への集客に臨んでいただきたい。

西薬菜地区については、当初の計画どおりゴルフ場を中心としたリゾート開発が進められ、一定の開発が完了したということで、平成20年5月、開発行為の完了届が受理されております。

その後、ゴルフ場の資産が積水化学工業からダヴィンチ・リアルティへ、さらにその後、チームトレインへと譲渡されている。しかし、長引く経済の低迷からゴルフ愛好者数も減少傾向

にあり、ゴルフ場の経営も安定しておらず、チームトレインから町に対し条件付きの寄附採納の申し出があった。このことについては、町がゴルフ場を持つことの住民理解や町としての運営方法について、あるいは秩父リゾートのように用途を変更して新たな活用策を打ち出すなど、先進事例を参考にしながら慎重な対応を期することを切に望む。

何よりも避けなくてはならないのは自然の荒廃であり、管理不当による荒廃により地域振興の阻害となり、今まで積み上げてきたやくらいリゾートの知名度を地に落とすようなことになることだけはぜひとも避けていただきたい。

南薬菜地区については、当初、乗馬場やスカイスポーツ基地、地域特産物加工施設などが計画されていたが、開発から20年経過した今でも防火調整池が整備されただけである。現下の社会情勢を鑑みても新たな大規模投資は難しく、本年12月に開発協定の満了を迎えるに当たっては、整備実現可能なソフト路線へと転換した方針を打ち出していただきたい。

町では寄附していただけたら町営放牧場として活用すると提案したものの、積水化学工業では、土地の資産価値の観点から、なかなか方向性に結論づけることができていない。しかしながら、現在の計画内容では到底実現不可能であり、一部土地の利用についても不都合が生じていることから、町当局としても協定を更新する場合には事前に協議を重ね、実現可能な計画へ後押しを望むものである。

薬菜地区におけるリゾート開発は、ことしでちょうど20年を迎える。今やくらいリゾートとしてその名が県内外に知れ渡っているのは、町の力、企業の力だけではない。何より貢献しているのが地元の住民である。薬菜地区における観光客が再度訪れたいくなる地域環境を地元の方々が整備しているからこそ、薬菜地区には年間100万人を超える観光客を迎え入れることができていると考える。

この20年という節目の年にリゾート開発事業の協定期間の満了を迎えることになる。その方向性については幾重にも考えられることであるが、地元の住民が引き続き協力してくれるような方向性を導き出し、町としても、企業が整備できる、整備したくなる方向性を見出していきたい。

今後も、町、企業、そして地元住民が歩調を合わせたリゾート事業の展開と観光客の誘致に尽力していただくよう申し上げ、本委員会の最終報告といたします。以上です。

○議長（一條 光君） これにてやくらいリゾート開発事業調査特別委員会の調査報告を終了いたします。

日程第22 所管事務調査の結果報告について

○議長（一條 光君） 日程第22、所管事務調査の結果報告についてを議題といたします。

総務建設常任委員長から調査結果報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。
総務建設常任委員長近藤義次君、ご登壇願います。

〔総務建設常任委員長近藤義次君 登壇〕

○総務建設常任委員長（近藤義次君） 総務建設常任委員会の所管事務調査の報告を申し上げます。

まず初めに、調査案件でございますが、1つ目といたしましては、行財政改革の効果と今後の政策課題について。2つ目といたしましては、生活環境の整備状況についてでございます。

調査目的であります。これまでの行財政改革の効果を検証し、新たな政策課題について調査研究を行う。2つ目といたしましては、安全で快適に暮らせるまちづくりを推進するため、生活環境のさらなる整備充実を目指すということを目的といたしました。

調査期間については、平成23年6月から平成25年2月であります。

調査の経過については、別紙でご報告いたしております。調査経過については、委員会において各委員から出された主な意見を取りまとめさせていただきました。お手元に調査報告書を配付させていただいておりますので、お目通しをお願いしたいと思います。

まず初めに、行財政改革の効果と今後の政策課題についてであります。財政健全化の取り組みについては、次世代を担う子供たちに過度な負担を残さないようにすることが最大の課題であります。経常収支比率、実質公債費比率等の財政指標は改善傾向にあるが、平成26年度以降の普通交付税の一本算定や人口減少による税収減などの財源不足に対応すべく、引き続き地方債発行の抑制と経常的経費の削減等の行財政改革を推進し、健全な財政運営に努める必要があると思うのであります。

2つ目といたしましては、行政評価については、平成22年度から今年度までに、一般事務、施設管理、補助金といった項目において実施している。試行期間ということで、次年度予算編成には活用されていない状況である。平成25年度より本導入されるが、予算編成はもとより、評価内容を公表し、業務量・コストの削減など歳出削減に努める必要がある。

3つ目といたしましては、地方自治体の公会計の整備については、平成18年8月31日付「地方公共団体における財政改革のさらなる推進のための指針」に基づき、「新地方公会計制度研究会報告書」が示すように公会計の整備に取り組むよう求めているが、本町においても急ぎ取り組み方を検討すべきである。

4つ目といたしましては、町税等の徴収事務については、景気低迷が長引く中であって、宮城県地方税滞納整理機構との連携や主管課における徴収業務の適切な対応等により、収納率が向上している。宮城県でも二、三番目に高い町であります。今後も税負担の公平を期すため徴収事務の強化を図り、滞納額の縮減に努めるべきである。

5番目といたしましては、定員管理の適正化については、計画以上に正職員の削減が行われているが、その反面、非常勤職員等については増加傾向にあり、正職員とほぼ同数になっている。社会経済情勢の変化等を踏まえ、対応すべき行政需要の範囲、施策の内容及び手法を改めて見直しながら適正化に取り組むべきである。とりわけ、抜本的な事務事業の整理、組織の合理化、職員の適正配置に努めるとともに、指定管理制度も含めての積極的な民間委託の推進、施設の統廃合、地域協働の取り組みなどを通じて職員数の抑制に取り組むべきであるということです。

6つ目といたしましては、遊休未利用地については、売却を含めた有効活用を図るとともに、保全管理に努めるべきであるということです。

次に、生活環境の整備状況についてであります。1つ目といたしましては、公共下水道事業については、ほぼ整備が完了した状況であるが、事業の効果を高めるためには水洗化率の向上が重要であることから、一層努力すべきである。

2番目といたしましては、水道事業については、経営の安定と効率的な運営に一層努力するとともに、事業の推進に支障がないよう漏水対策に努めるべきである。

3番目といたしましては、道路整備については、地域の産業や暮らしを支える重要な役割を果たしており、長年にわたって町の重要な課題の一つとして道路整備が進められてきた。しかし、事業には用地取得を初め多額の事業費が必要であり、その財源の確保も重要である。政権が交代した今後、国等の動向を見きわめながら、着実かつ計画的に整備されていくことを望む。加えて、住民の日常生活を支える生活道路の整備は、交通安全対策の面からも必要かつ重要である。

4つ目といたしましては、住民バスについては、高齢化が進む本町であって、今後、買い物にいけない高齢者、いわゆる「買い物難民」の増加が心配されることから、より利便性を高めるためにも、運行形態、運行路線等について総合的に検討する必要がある。

5番目といたしましては、空き家バンクについてであります。移住・交流の促進を図る上で有効な方策である。しかし、登録物件数の伸び悩み、移住・交流希望者が求める住宅情報と空き家バンクが提供する住宅情報のアンマッチ等の課題が見受けられる。空き家バンクが物件

情報収集の有効な一手段として多くの人に認知されるためにも、効果的な情報発信を行うべきである。

6つ目といたしましては、地域防災については、東日本大震災を初め台風や豪雨などによる自然災害を教訓として、現在、執行部において防災計画の見直しが進められている。現状の地域防災の取り組みにおける課題や今後必要とされる災害対策等を把握することはもちろんのこと、大震災の検証をもとに自主防災組織の育成や地域防災力の増強に努め、災害はいつ起きても不思議でないことを改めて肝に銘じ、災害に強いまちづくりにより一層努めていく必要があるというものであります。

最後に、結びといたしまして、行財政改革は町政運営の根幹をなすテーマであり、持続可能なまちづくりを進めていく上からも避けて通れない最も重要なテーマの一つである。そのことを委員一人一人が強く意識して調査活動に取り組んできた。

本町は、平成15年4月に中新田町、小野田町、宮崎町の3町が合併して以来、今年4月でちょうど10年になる。今後も、合併による住民ニーズの複雑化、多様化や少子高齢化等の課題に対して、限られた財源を有効に活用し、事務事業の選択と集中を行い、日々、改革、改善に取り組んでいくことが肝要である。

また、未曾有の大災害であった東日本大震災から間もなく2年になろうとしている。県内沿岸部に比べて被害は少なかったものの、建物や道路などの多くに被害を受けた。防災全般を所管する本委員会においては、震災直後から被害状況や復旧の進捗について調査してきたが、大震災の復旧事業と現年度事業の遂行など、関係部署における事務量はかなり増加したものの、安全・安心なまちづくりに努められてこられたのでございます。また、町内の復旧はもとより、県内沿岸部への支援及び被災者の受け入れに町を挙げて取り組んでこられたことに敬意を表するものであります。

しかしながら、大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故で飛散した放射能物質は、本町においても土壤汚染や農作物を初め広範囲にわたり深刻な影響を及ぼした。放射能対策といった新たな困難に直面し、現在もまだ健康被害や風評被害の対策に追われている。現在、地域防災計画の見直しが進められているが、常日ごろから危機管理意識を持って、災害に強い安全なまちづくりを進めていくことが必要である。

また、生活環境の整備においても、国道347号が平成28年の通年通行化に向けて整備されることと、加美消防署西部分署の位置も決まり、それに付随して町の幹線道路の整備も行われる。道路網の整備は町民の生活に直結した大変重要な政策でもあることから、安全で快適に暮らせ

る町を目指し、生活環境が一層整備されることを期待する。

町当局におかれましては、本委員会の意見及び今後の議会との議論を踏まえ、また町民の声を聞きながら、行財政改革及び生活環境の整備に積極的に取り組まれるよう要望するものでございます。

以上、総務建設常任委員会の所管事務の報告といたします。終わります。

○議長（一條 光君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これにて総務建設常任委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

次に、教育民生常任委員会委員長から調査結果報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長佐藤善一君、ご登壇願います。

〔教育民生常任委員長 佐藤善一君 登壇〕

○教育民生常任委員長（佐藤善一君） 本委員会で実施した所管事務調査について、調査の結果を別紙のとおり会議規則第76条の規定により報告をいたします。

教育民生常任委員会所管事務調査報告書。

調査事件につきましては、保健・医療及び福祉体制の充実について、幼児教育・学校教育及び生涯学習の振興についてであります。

調査目的は、1つには、保健・医療・福祉における現状と課題を調査し、住民が地域で安心して暮らせる地域医療と福祉の充実について提言する。2つ目に、教育環境及び生涯学習を通じたまちづくりの推進の現状と課題を調査し、望ましい環境の整備と充実について提言する。

調査期間であります。平成23年6月から平成25年2月まで。約2年間の継続調査でありました。

調査の経過につきましては、第16回委員会まで実施しておりまして、その内容につきましては記載のとおりでありますので、お目通し願いたいと思います。

9ページをごらんになっていただきます。

調査の結果について報告いたします。

保健・医療及び福祉の充実体制の充実についてであります。近年、世界でも有数の高齢化社会を迎え、老後の住まい方の一つとして、サービスつき高齢者向け住宅が注目されている。我が町でも計画されているが、定期的な安否確認や生活相談、終末期を見据えた対応も検討すべきと考える。

障害者の通所作業場等ハード面は進んでいるが、社会一般の皆さんの障害者の方々への思い、考え方に対して啓蒙していく必要がある。

また、障害者の介助や高齢者の介護サービスに不可欠な訪問ヘルパーが不足している現状も見過ごすことができない。この原因は、賃金の安さや労働条件の問題など複雑な要因が重なり合っていると思われる。

団塊の世代が75歳に達し、高齢者人口が大きく膨らむことが推計されることから、訪問介護の担い手育成を計画的に進めるとともに、民生福祉を支える人々が働きやすい環境を整え、医療、看護、介護が機能的に連携できる体制づくりが一層望まれる。

これからますますひとり暮らしの高齢者の増加、認知症高齢者の増加により、高齢者本人と財産を守るための権利擁護の観点から、成年後見制度の活用は重要な課題として取り組むべきである。

幼児教育・学校教育及び生涯学習の振興についてであります。1つ目に、子育て支援と幼児教育について申し上げます。

平成23年度より開園された認定こども園は、施設・設備も充実し、順調に運営され、特に問題なしと認められる。また、子育て支援も、児童家庭相談支援員を活用し、成果も上がり始めているが、さらなる対応が急務である。

課題として、保育園部と幼稚園部が離れており、管理体制を万全にすること、さらに園任せの保護者対策も必要であると考えます。

保育料改定に当たっては、合併当時と現在では保育環境が大きく変化しているにもかかわらず、10年間にわたって保育料の見直しを行っていない。負担の公平性や適正性の確保、また近隣町村と比較しても格段に安い保育料となっている。この保育料の値上げに当たり、区分の見直しや所得に対する配慮も行っており、私立幼稚園との格差是正なども考慮すれば、今回の保育料の改定はおおむね妥当と思われる。

中新田地区の幼児教育は、私立幼稚園2園を交えた「中新田地区幼保一体化推進委員会」を設置し、私立幼稚園と町立保育所が相互に役割分担しながら幼児教育と保育の充実を図ることを目標としている。今後、官民が協力し、保育・教育を受けることができるよう、よりよい保育・教育環境整備が求められる。

また、私立幼稚園の特徴をPRし、各家庭に発信されるよう望むところである。これ以上町の支援は難しいとの意見もあり難しい課題ではあるが、協議し解決していかなければならないと考える。

2つ目の学校教育生涯学習について申し上げます。

昨年、町教育委員会では、学校再編に向けた短期的・中長期的計画が示された。上多田川小学校、旭小学校、鹿原小学校の3校は、いずれも隣接する小学校に統合することで複式学級の解消を図り、教育環境の向上を目指す方針である。

ことし1月の臨時会におきまして、上多田川小学校が広原小学校に平成26年4月1日より統合することで議決されたところではありますが、他の2校においても、教育委員会の強い意志を持って、統合の期限を設定せず、時間をかけて地域の合意を得る努力が必要と考える。

また、学校統合は、少子高齢化、過疎化という地域問題をはらみ、町全体で考えなければならぬ問題であり、住民の避難場所としての機能や跡地利用を地域住民と話し合う姿勢が大切と考える。

我が町には歴史的に知られた文化財が多く、これらは貴重な財産として保存し、次世代に継承し、その活用を図り、新しい文化の創造を進めていく必要があると考える。

陶磁館、縄文芸術館、墨絵館、切込焼記念館のこの4館は、当時のまちづくりの理念・趣旨に賛同し、寄贈、寄与、借用によって設立し運営された施設であり、町独自の自由な発想や要望を容易に反映しにくい施設であります。管理保存においては、空調設備がなく、耐震化されていないことにより、劣悪な環境にあると言える。入館者数は減少の一途をたどり、維持管理に多額を要している現状である。施設の整理・統合や指定管理者導入など、一体的な管理運営と有効活用が望まれる。

以上、調査の結果について報告をいたします。

○議長（一條 光君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これにて教育民生常任委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

次に、産業経済常任委員会委員長から調査結果報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。産業経済常任委員長米木正二君、ご登壇願います。

〔産業経済常任委員長 米木正二君 登壇〕

○産業経済常任委員長（米木正二君） 委員会所管事務調査報告書。

本委員会で実施した所管事務調査について、調査の結果を別紙のとおり会議規則第76条の規定により報告いたします。

1、調査事件であります。産業の振興策と課題についてであります。

2、調査目的であります。地域の特性や豊かな地域資源を生かし、付加価値の高い農林業の振興、商工・観光業の連携強化による活性化を図り、魅力にあふれ、にぎわいのあるまちづくりを推進するため、現状と課題について調査研究を行いました。

3、調査期間であります。平成23年6月から平成25年2月までであります。

4、調査の経過であります。第1回委員会を平成23年7月8日に開催して以来、平成25年1月24日まで通算19回の委員会を開催したところであります。期日、調査事項、調査概要については記載のとおりでありますので、ごらんになっていただきたいと思っております。

次に、8ページをお開きください。

調査結果であります。

産業の振興策と課題について。

農業についてはまず、東京電力福島第一原子力発電所の事故から放射能汚染対策に追われる形となり、国の方針が右往左往する中で町としても対応が遅緩であったことは否めない。しかし、町では、困窮する畜産農家への救済措置として、利用自粛牧草の一時保管場所の設置について県内でいち早く着手した。この事業については賛否両論あるものの、畜産農家の救済や風評被害への対策、住民の被曝危惧の観点からも、大きく貢献しているものと思う。今後、宮崎地区のみならず小野田、中新田の両地区へも同じように保管場所の設置を確約されているが、その展開については十分な説明と理解のもとに進めていただきたい。

ブランド化戦略についても遅緩であると言える。平成23年度に「加美町ブランド化アクションプログラム」を策定し、資源循環型土づくり戦略を展開しているが、土づくりセンターが完成した平成20年からはや4年以上が経過している。TPPへの参加いかんによっては、日本の農業産出額は4.1兆円の減、食料自給率は14%まで下がると試算され、町の農業従事者においても非常に危惧しているところである。

しかし、消費は飽和状態となっており、「つくれば売れるという時代から消費者に好まれるものをつくらなければ売れない時代」と言われるようになって久しく、消費者ニーズはより多様化・高度化している。単に価格や品質などの機能や使用価値だけでなく、安全性や安定性、産地や原材料の情報など、さまざまな視点が重視される傾向にある。品質による熾烈な産地間競争を勝ち抜き、農業の維持と振興を図るためにも、豊かな自然が育む多彩で豊富な食材と町が誇る有機質肥料である「エコ堆くん」を最大限に生かし、価格や品質のよさに加え、消費・販売ニーズを的確に捉えた商品による差別化や高付加価値化及び販売力の強化に努める必要があると考える。

グリーンツーリズム事業については、年々受け入れ人数も増加しており、平成24年度には国際交流事業として韓国及び東南アジア諸国からの受け入れを実施し、また農林水産省の直轄事業である「食と地域の交流促進対策事業」に選定されるに至っている。しかし、その知名度が上昇することにより県市町村総合補助金の活用が平成25年度からできなくなり、補助は町単独のものとなる。グリーンツーリズムにおいては、推進協議会が発足してから15年が経過し、活動も組織も知名度も安定していることから、法人化に向けた検討の必要があると考える。

林業施策の取り組みとして、町産木材の活用に向けて、町では「加美町の公共建築物における木材利用の促進に関する方針」を平成24年10月に策定した。これは、地元産木材を公共施設等に利用するに当たり国・県から一定の支援及び助成を受けられるもので、町が進める庁舎や町営住宅及び放牧場の牛舎に地元産木材への積極的な活用により地元林業従事者や建設業関係者の振興に寄与するものと期待される所であり、早急に町民の目に見える形で町産木材を活用した建物のモデルとなるものの建築が必要であると考えます。

また、加美町の森林面積は総面積の約74%を占め、町有林は約6,300ヘクタールになる。森林については、公共建築物の構造体として使えるものと使えないものというのは当然あり、構造体になり得ない森林区についてはオフセット・クレジットとして制度化し、環境貢献企業へ販売し収益を得るなどの新たな森林の活用方法の実践についても期待する。

観光事業として毎年商工観光課が事務局となり多分のイベント事業に取り組み、交流人口の拡大を図っている。しかし、平成23年度と平成24年度については、東日本大震災と爆弾低気圧の影響で薬菜と陶芸の里の春まつりが開催できなかったが、期間中の隣接する施設への観光入り込み客数には影響がなかったことが実証されている。合併以来継続して各地区のイベントに取り組み、イベントの統廃合について検討されているが、今回の例を見ても、イベントが交流人口に影響する要素は多いとは言い切れないものである。今後もイベントの開催の意義と効果について検証を進め、目的意識と効果が明確なイベントの運営と再訪者を確保できるような施策展開を望むものである。

観光施策の展開については、町主体だけではなく、観光協会を設立し、観光振興及び観光企画の立案と提供について事務移管することにより、相乗の観光施策の実践が可能となるものと考えます。

また、交流人口の拡大については、観光施策以外にも、大学等の合宿の誘致などの方法もある。合宿は季節が限定される要素が強い面もあるが、定着しやすく、再訪者の確保という点においては特化しているものである。幸いにも、加美町には陶芸の里スポーツ公園を初めとした

競技施設、バツハホールに代表される文化施設、葉葉や宮崎の温泉という宿泊施設に恵まれている。その豊富な施設群の長所を積極的にPRし、合宿の誘致事業の展開について望むものである。

商店街活性化支援事業では、「商店街にぎわいづくり委員会」が3地区に設立され、商店街からの町の活性化に期待されるところだが、委員会の方向性については意図するところが見えないところも多分にある。3地区それぞれが自立できるまちづくりを進める上でも、3地区の観光資源と商店街の特性を生かし、観光客が循環し、それぞれの商店街に立ち寄りたくなる施策の充実を求めるものである。

平成23年10月に企業立地推進室を立ち上げ、精力的に活動した結果、製材加工大手のポラテック東北株式会社の誘致に成功したことは、町にとっても欣喜するところである。しかし、平成22年6月に雁原工業団地の分譲が完了してからというもの、新たに工業用地として提供できるものはなく、そのことが企業誘致の足かせとなっていることは周知の事実である。宮城県では、東日本大震災前の生産活動水準を取り戻すため復興特区を申請し、加美町においても民間投資促進特区として位置づけられている。また、独自の企業支援施策に向けて基金建てをしており、新規企業に対する受け入れ体制を充実させているにもかかわらず提供できる場所がないというのは甚だ遺憾である。町内において適当な工業用地を確保することが急務であり、なおかつ、そこで勤務する労働者に対しても町内定住に向けた施策の充実を期待する。

循環型社会の構築と環境に調和したまちづくりを推進するため、町内に賦存する再生可能な地域エネルギーについて、地域特性を生かした利活用の方法などを町民、事業者、行政、さらには大学等との協働により調査等を行うことを目的とした「加美地域エネルギー調査・企画事業」を平成24年から展開している。活動内容についても毎戸配布するなど、その取り組みを町民の目に見える形で実施することは協働を進める上でも大変意義のあることと理解するが、その成果として利活用の実践事例の報告を期待する。

東京電力福島第一原子力発電所の事故以来、再生可能エネルギーの活用について一層期待される中、豊富な水など自然資源に富んでいる加美町に適したエネルギーの調査については、さらなる研さんの上、実践を望むものである。

以上、産業経済常任委員会の所管事務調査の報告といたします。

○議長（一條 光君） 調査結果の報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。

これにて質疑を終結いたします。

これにて産業経済常任委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

次に、議会運営委員会委員長から調査結果報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。議会運営委員長猪股信俊君、ご登壇願います。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

〔議会運営委員長 猪股信俊君 登壇〕

○議会運営委員長（猪股信俊君） 最後の登壇で、最後のご報告をさせていただきます。（「簡単に」の声あり）では、はしょって。

議会運営委員会の所管事務調査報告。

調査事件、議会改革の取り組みについて。

調査目的、分権時代に対応した議会の活性化・方策についての調査を行う。

調査期間、平成23年6月から平成25年2月。

調査の経過、現在まで委員会を17回開催し、議会改革の取り組みについては10回、先進地視察研修を2回、5市町を実施、調査した。

7ページの調査結果に入ります。

地方分権改革の進展により住民自治の充実の必要性が期待されている中で、二元代表制の一翼を担う議会が果たすべき役割と責務の重要性及び自立的な議会運営の必要性がますます増大している。

また、町民の代表機関である町議会は、町民の意思決定を行う議決機関として、さらには執行機関を監視、評価する機関として、町民の意志が町政に反映されるよう審議を充実させるとともに、積極的に政策提言を行うなど、議会機能の強化や議会改革に努め、町民の負託に応えていかなければならない。

こうした中、議会運営委員会は、町民にわかりやすい開かれた議会及び本議会が抱えている諸問題の着実な解決を目指し、時間をかけて取り組むべきもの、すぐ取り組む必要があるものに分け、昨年度から、時代の要請に応えるべく、議会改革の検討を重ねてきました。

特に、インターネットによる公開の拡大や一般質問のあり方、議員定数と報酬のあり方など具体的なテーマを設定して、先進地視察研修や講演会、講習会等に参加し、分権時代に対応した議会の活性化・方策についての調査研究、検討を行った。

町民にわかりやすい開かれた議会。

わかりやすい議会の基本は、議会で何が議論され、その結果と賛否理由を住民にわかりやす

く、かつ積極的に伝えられているかである。また、住民が議会への不信感を抱く要因の一つに住民と議会との距離が離れていることが挙げられる。審議をよりわかりやすく議会が身近なものに感じられるよう工夫と努力が議会に求められている。

町民に開かれた議会の実現のため、議長及び副議長の選出過程を透明化することを目的として、議長選挙及び副議長選挙を前に、それぞれ議長及び副議長になろうとする者が所信表明をする機会として所信表明演説会を設けることとした。

討議の活性化。

議会は言論の府と言われるように、議員活動の基本は言論であって、特に言論を尊重している。合議体としての特徴を生かし、活発な議論を通して責任ある決定と評価が求められている。

最後に、議員の定数。

議員の定数の検討を行うに当たり、行財政改革の視点だけでなく、町政の現状、課題、将来の予測、展望等を十分に考慮し、人口、面積、財政力、類似団体との比較などを行うなど、議員間討議の形で相対的に議論を重ねてきた。しかしながら、合議体としての議会の責任を果たすために定数は何人が適当なのか、報酬、議会活動内容、議員の役割等とあわせ、引き続き検討していくこととした。

以上、本委員会が進めてきた議会改革への取り組みについては、公平性と透明性の確保、積極的な情報公開、議員間の自由討議の展開、町長等執行機関との緊張感の保持、議会活動を支える体制の整備等、町民にわかりやすく開かれた議会とするため、できることから検討を重ねてきた。

今後は、議会の基本理念並びに議員の責務及び役割等を明らかにするとともに、議会と町民との関係、議会と町長等との関係等、議会運営に関する基本的事項を定める必要もあり、次期議会の新たな議員の責務としてその進展を強く期待して、本委員会の報告といたします。

○議長（一條 光君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これにて議会運営委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は2月28日までとなっていますが、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしと認めます。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで、町長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。町長。

○町長（猪股洋文君） 議長から発言の許可をいただきましたので、平成25年加美町議会第1回定例会の終わりに当たり、一言、御礼を兼ね、ご挨拶を申し上げます。

まず、本定例会に提出いたしました平成25年度一般会計予算案を初めとする各種予算案並びに議事案件につきまして、慎重にご審議を賜り、原案どおり議決いただきましたことに対し、心から御礼を申し上げます。また、今議会におきましても、議員の皆様から多くのご意見、ご提言をいただきました。できる限り今後の町政に反映させてまいりたいと考えております。

今議会は、議員の皆様任期満了を3月末に控え、任期内における最後の定例会でございました。議員各位におかれましては、この4年間を振り返るとき、感慨もひとしおではないかと拝察いたします。特に東日本大震災は予算審議の最中に発生したこともあり、忘れることのできない出来事の一つではなかったでしょうか。発生後は議会を休会し、町と一緒に、その対応に奔走していただきましたことに改めて感謝を申し上げます。

皆様の中には今限りでご勇退なされ、後進に道を譲られる方もいらっしゃるかと伺っております。寂しさを禁じ得ません。ご勇退される議員におかれましては、議席を離れられましても引き続きご指導とお力添えを賜りますよう切にお願い申し上げます。

ご出馬を予定されている皆様方におかれましては、再びこの議場にお戻りになり、活発かつ建設的な議論をしていただきますことをご期待申し上げます。

町議会の皆様とは、町民の幸せのため、そしてふるさと加美町の発展のためという志を同じくしているものと確信しています。議会と執行部が緊張感を保持することは大切ではありますが、町民は対立することを望んでおりません。志を同じくする者同士として、そして有権者の負託を受けた者同士として、議会の秩序維持が図られる中で議論を重ねながら、人と自然に優しい町の実現を目指し、ともに取り組んでまいりたいと願っています。

ことは、3つの町が合併して10周年を迎える節目の年であります。加美町のさらなる飛躍のスタートの年として、これまでの10年間を振り返り、新たな10年に向かって歩を進めてまいり所存でございます。議員各位には、加美町の発展と町民福祉の向上のため、これまで格別なるご理解とご協力を賜り、また多大なるご尽力を賜りましたことに対し、改めて敬意を表するとともに、深甚なる感謝を申し上げるものであります。

議員の皆様方のますますのご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げ、閉会に当たりましての

御礼の挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（一條 光君） ここで、私からもご挨拶を申し上げさせていただきます。

本定例会は、新年度予算を審議する重要な議会であり、また私たちの任期の最後を飾る意義深い議会でもありましたが、無事終了することができましたことを感謝申し上げます。

さて、私ごとで恐縮ではありますが、議長職の退任に当たりまして、一言、御礼のご挨拶を申し上げます。平成21年4月、改選後の初議会において第3代加美町議会議長という大役を拝命いたしました。その重職に就任いたしましたから4年間にわたり、その使命を全うするために、私なりに誠心誠意、微力ながらも全力を尽くしてまいったところでございます。本日まで大過なく議長の職責を果たすことができたのも、ひとえに伊藤信行副議長を初め議員の皆様や歴代の職員も含めた議会の事務局の皆さん、並びに執行部の皆様方のご協力のたまものと心より深く感謝を申し上げる次第でございます。

省みますと、この4年間というものは私にとりましてこの上ない貴重な経験をさせていただきました。行く先々において、そして臨む会議全てにおいて、議会の代表としての立場に改めて責任の重さを思い知らされてまいりました。しかし、このことは同時に、挨拶を通じて、あるいは会議での発言を通じて、議会を代表し、町を代表して主張していくことのできる与えられた機会、使命だと捉え、関係する所管の職員のご指南をいただきながら、かつ言葉の力を信じて、節目節目で発言をしてまいったところでもあります。

特に印象に残るのは、東日本大震災後の復興が沿岸部だけに目が注がれる中、内陸部の自治体の被害にも目を向けてほしいということで、県、復興庁の方々を迎えて大崎市の三本木庁舎で開かれた要請大会でありました。事前の準備のために集まった際、各議会から要請するものを1点ずつ出してくれということになって、私は即座に国道347号の通年通行に向けた整備だと申し上げたところ、道路関係は加美町がやってくれということになりました。通常の要請文の読み上げだけでは何のインパクトもないと思い、はたと思案に暮れたのでありますが、私は当日の朝、山形県の尾花沢市長に電話をかけてから大会に臨みました。そして、要請文を読み上げる前に市長との話を披瀝する形で、震災直後、福島原発の爆発によって関東、関西から救援物資を満載したトラックが福島を避け、日本海側を北上し、いざ太平洋側に出ようとしたとき、放射能が及んでいないということで最初に目をつけられたのが347号の横断だったこと、何の迷いもなくナビによって誘導された大型トラックが、冬の通行どめを知らずに、母袋付近で大混乱になったこと、苦情の電話が市長に届いたものだけで20数件にも及び、実際はその数倍あったろうとのことなど実態を述べた上で道路整備の要請文を読み上げました。帰りのバス

の中で、当時の高橋局長から、きょう7名の各議長が要請文を読み上げたが、壇上の県、復興庁の方々書類に目を通す形ですっと下を向いたままだったのが、うちの議長のとときだけ顔を上げて聞いていましたという話を受けて、身内でよいしょすることはないと言いながらも、内心、「しめた」という思いがありました。

その後、ほどなくして発表された復興策の中に国道347号の通年通行が完成年度を明示する形で発表されました。完成すれば、今予想される以上に波及効果が大いと言われるこの開通。これまで長きにわたって各方面の方々の働きの積み重ねによって具体化したことは当然であります。もしかしたら私のこのときの対応も万分の一くらいは役に立ったかもしれないと一人悦に入っているところでもございます。

開かれた議会を目指す議会改革もございました。まずは足元からと、議会日程表の配付、傍聴者への資料の配付、広報紙の評価をいただくモニター制度、そして私自身もいろいろな団体長さんを尋ねて議会傍聴のご案内もしてまいりました。これら新しい取り組みを進言していただいたのは主に広報委員会の新しい目線でもあり、改めて感謝と御礼を申し上げるものでございます。

私どもの任期も残すところあと1カ月となり、3月の選挙に挑戦されるのは17名とのこと。また、近藤義次議員、猪股信俊議員、吉岡博道議員におかれましては、ご勇退なされるとのこと。大変お世話になりました。特に近藤議員におかれましては、46年という長きにわたりご活躍をいただき、加美町議会史に残る不滅の存在であります。そして、引き続きご出馬なされる方々におきましては、油断なくご健闘いただき、めでたく目的を果たしていただきたいと思っております。

最後になりましたが、これまでのご厚情に深謝申し上げますとともに、皆様方のさらなるご活躍あらんことをご祈念申し上げ、退任のご挨拶といたします。ありがとうございました。

以上をもちまして、平成25年加美町議会第1回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。